

○浅野敏明議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から12月13日までの20日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付しております令和4年12月市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第18号 専決処分 の報告について(車両事故に係る損 害賠償の額の決定について)

○浅野敏明議長 それでは、日程第3、報告第18号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)の1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第18号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本案は、車両事故に係る損害賠償の額の決定について、専決処分させていただいたものでございます。

内容といたしましては、市道を走行中の乗用車に発生いたしました車両事故に関し、損害賠償の請求者に対し、21万9,662円をお支払いいたすものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○浅野敏明議長 報告第18号の報告が終わりまし

た。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、これで報告第18号の報告を終わります。

日程第4 議案第66号 指定管理 者の指定について外10件

○浅野敏明議長 次に、日程第4、議案第66号 指定管理者の指定についてから、日程第14 議案第76号 令和4年度長井市下水道事業会計補正予算第3号までの11件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第66号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市遊びと学びの交流施設の管理について、ニッケアウデオSAD株式会社を指定管理者に指定いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第67号 長井市職員の高齢者部分休業に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、高齢期職員の多様な働き方のニーズに対応するため、高齢者部分休業制度を新たに設けることから、ご提案申し上げるものでございます。

議案第68号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について及び議案第69号 長井市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

これらはいずれも地方公務員法の改正により、職員の定年が60歳から65歳まで段階的に引き上げられることから、関係する条例について所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第70号 長井市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、国家公務員の妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置に係る人事院規則等の一部改正に伴い、育児休業における取得回数制限や非常勤職員の取得要件を緩和し、育児休業を取得しやすい環境を整備するに当たり、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第71号 長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、納税者の便宜を図るため、市税の納税通知書の交付日と納期限の間に、地方税法で規定する余裕期間を設けるため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第72号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、各児童センターにおける通園バスの運行を市で行うに当たり、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第73号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、現在8月31日に固定されている霊園管理料の納期限について、使用者の利便を図り柔軟な対応ができるよう改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第74号 令和4年度長井市一般会計補正予算第10号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、

予算の総額に1億8,945万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ199億6,042万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、人事異動に伴う人件費の調整、時間外勤務手当の増額を行い、新型コロナワクチン接種の過年度事業が確定したことによる補助金返還金や、値上がりが続く電気料金に対応した光熱水費の計上のほか、遊びと学びの交流施設運営事業、林業施設災害復旧事業、その他の事業において、必要な事業費の変更をいたすものでございます。

歳入におきましては、歳出の財源として国県支出金、市債等を計上したほか、不足する財源につきましては、財政調整基金繰入金、置賜広域病院企業団負担金精算金等をもって充てるものでございます。

第2条の債務負担行為及び第3条の地方債につきましては、第2表、第3表のとおり、追加、変更いたすものでございます。

議案第75号 令和4年度長井市水道事業会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、消火栓の修繕及び動力費の増加に伴い、収入の水道事業収益を150万円増額、支出の水道事業費用を1,462万円増額いたすものでございます。

議案第76号 令和4年度長井市下水道事業会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、管渠の修繕及び動力費の高騰等に伴い、支出の第1款及び第3款において839万円を増額し、あわせて、収入の一般会計補助金を同額増額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、職員の異動等に伴い、支出の建設改良費に48万2,000円を増額し、あわせて、収入の一般会計補助金を同額増額いたすものでございます。

第4条から第5条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第4、議案第66号から日程第11、議案第73号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案8件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第4、議案第66号 指定管理者の指定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第5、議案第67号 長井市職員の高齢者部分休業に関する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、議案第68号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第69号 長井市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

次に、日程第8、議案第70号 長井市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第71号 長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第72号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第73号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第74号から日程第14、議案第76号の質疑を行います。

なお、これからの予算議案3件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第12、議案第74号 令和4年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第75号 令和4年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第76号 令和4年度長井市下水道事業会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたしました。

お諮りいたします。

日程第4、議案第66号 指定管理者の指定についてから、日程第11、議案第73号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定についての一般議案8件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

日程第12、議案第74号 令和4年度長井市一般会計補正予算第10号から、日程第14、議案第76号 令和4年度長井市下水道事業会計補正予算第3号までの予算議案3件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予

算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案3件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

散 会

○浅野敏明議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時21分 散会